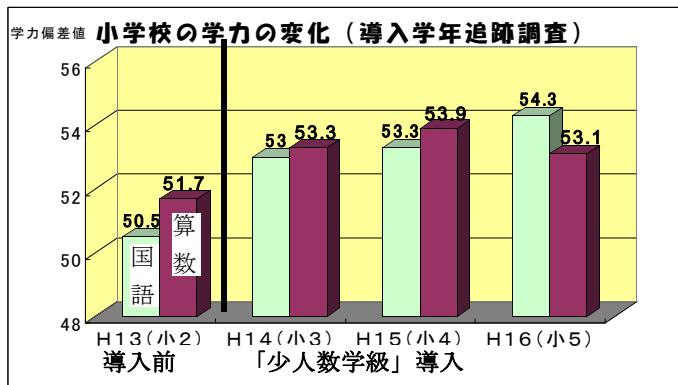


山形県における「少人数学級編制」の効果

学力の向上

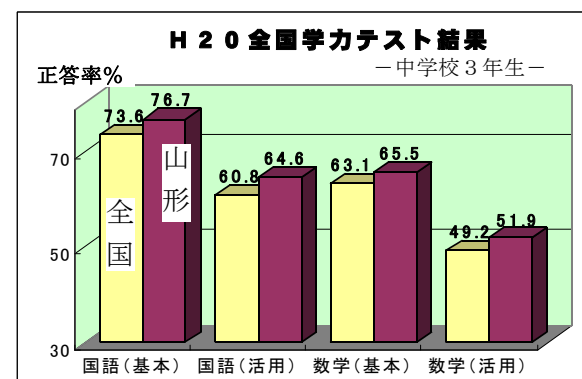
小学校への少人数学級編制導入後実施校学力(全国標準学力検査NRT)の平均が、導入前と比較して向上し、その後も高い水準を維持し続けた。

追跡調査を続けた子どもたちは、平成20年度(中学校3年生時)の全国学力・学習状況調査で、全国4位(国語)という結果であった。



3年後

全国学テ
国語で
全国4位

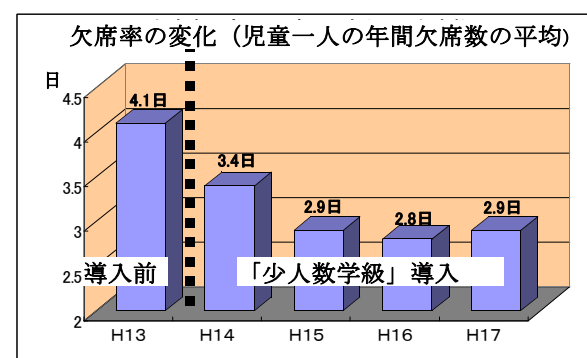
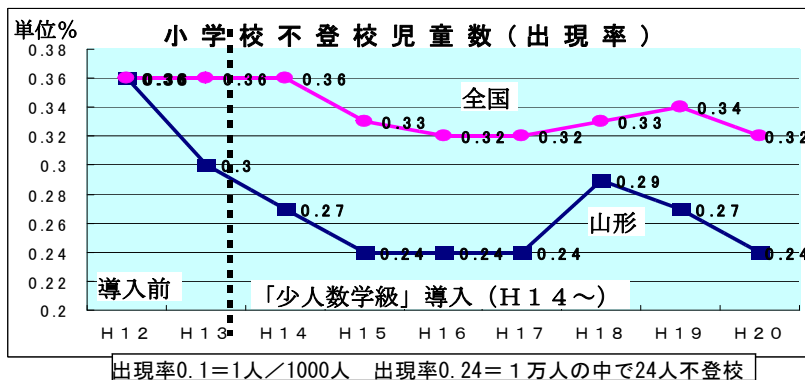


◇文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」より

◇県独自調査「児童の欠席日数調査」より

不登校の減少、欠席率の低下

不登校の出現率が、導入前は全国平均と同じであったが、H13年のやまびこプラン(少人数指導加配教員の配置)、H14の少人数学級導入後に下がり、その後も低い水準を維持している。また、欠席率も低下した。



◇効果が生まれた要因

制度が変わり→教員の意識が変わり→そして、授業が改善され、「効果」が生まれた。

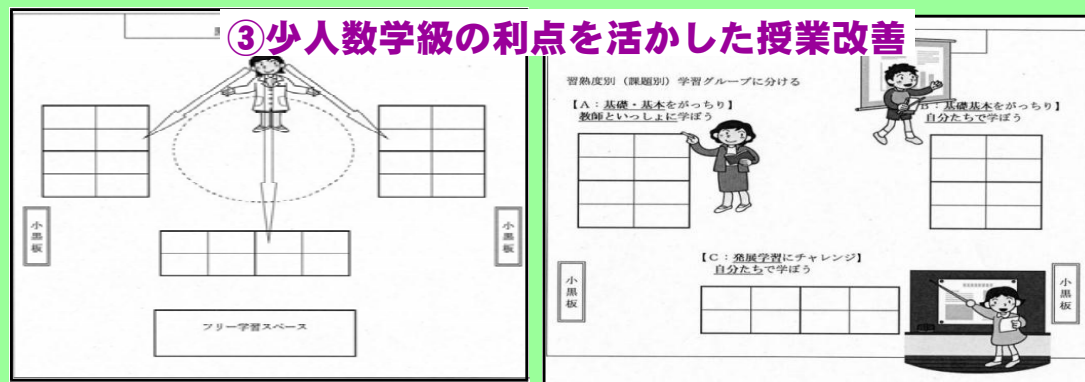
①少人数学級編制

- 教室にゆとり
- 心にゆとり
- 担任業務にゆとり

②教員の意識

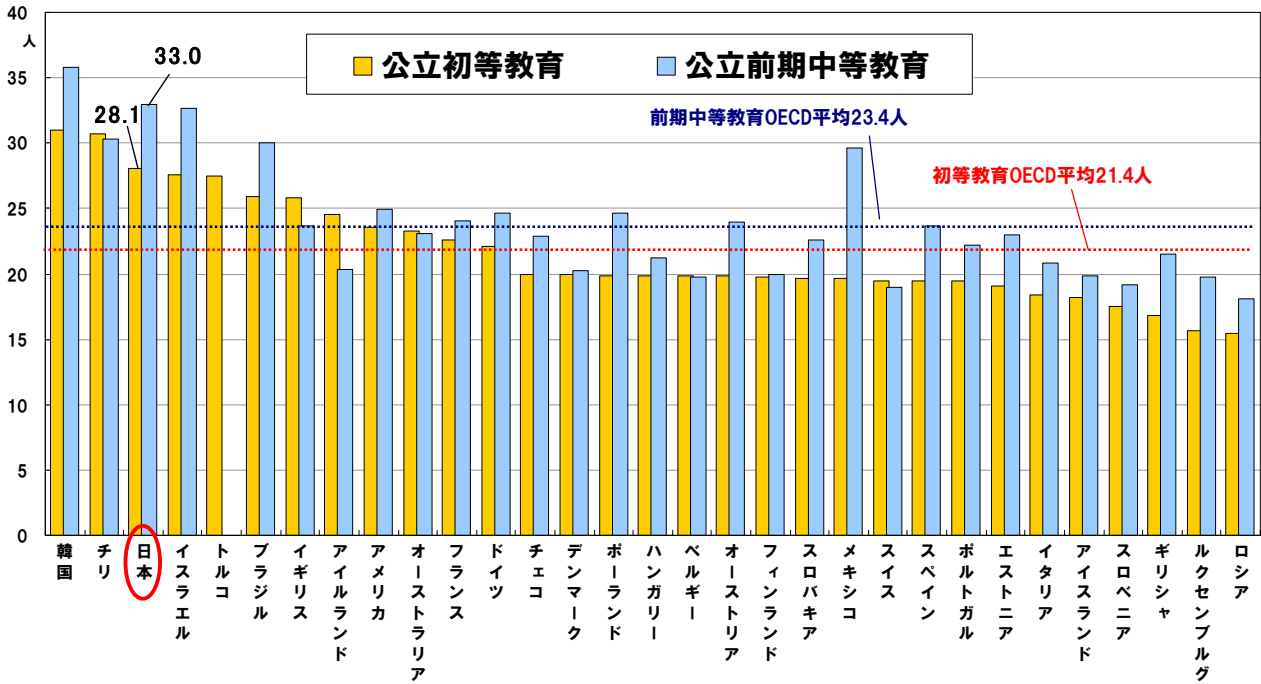
- 耳を傾けよう
- 声をかけよう
- 手をかけよう

③少人数学級の利点を活かした授業改善



一学級当たり児童生徒数 [国際比較]

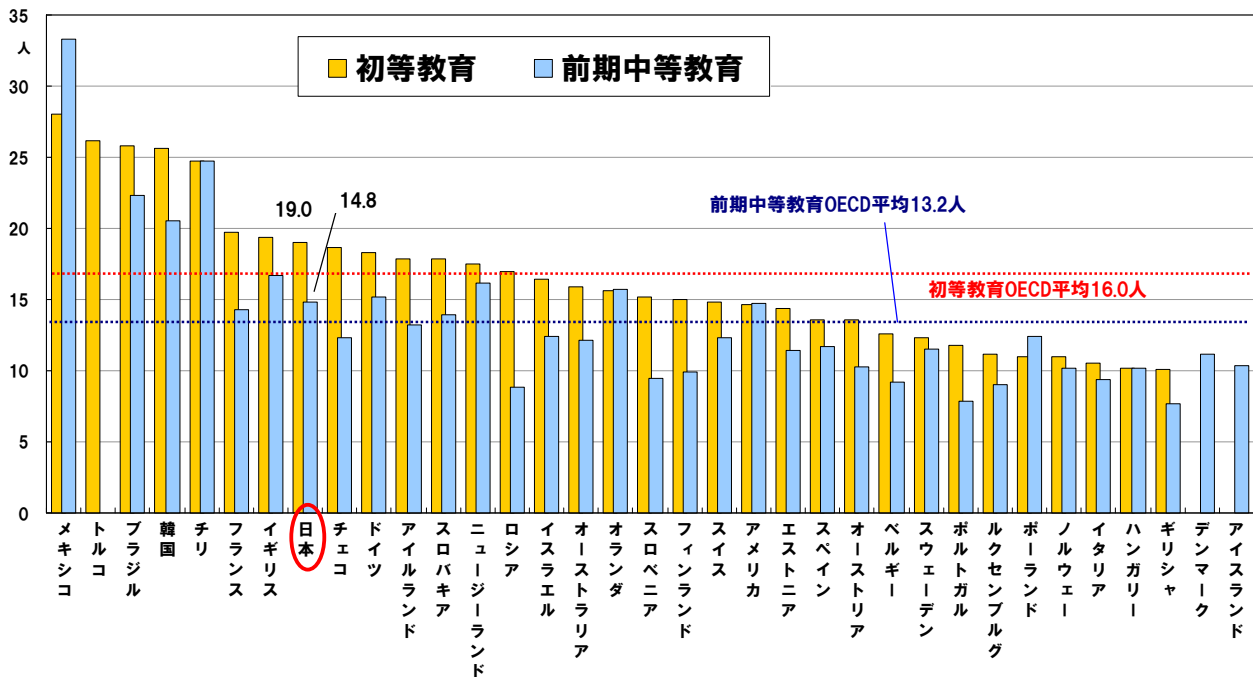
国公立学校での平均学級規模(2007年)は、初等教育28.1人、前期中等教育33.0人であり、OECD平均を上回り、もっとも高い国の一つ。
 (日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることなどによる)



OECD「図表で見る教育(2009年版)」表 D2.1

教員一人当たり児童生徒数 [国際比較]

日本の国公立学校での教員1人当たり児童生徒数(2007年)は、初等教育19.0人、前期中等教育14.8人であり、OECD平均を上回る。
 (日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国比較のため校長・教頭を除いていることなどによる)



前期中等教育のうち、アイルランド、オーストラリア、オランダ、ルクセンブルグ、ロシアは中等教育合計の数値を使用した

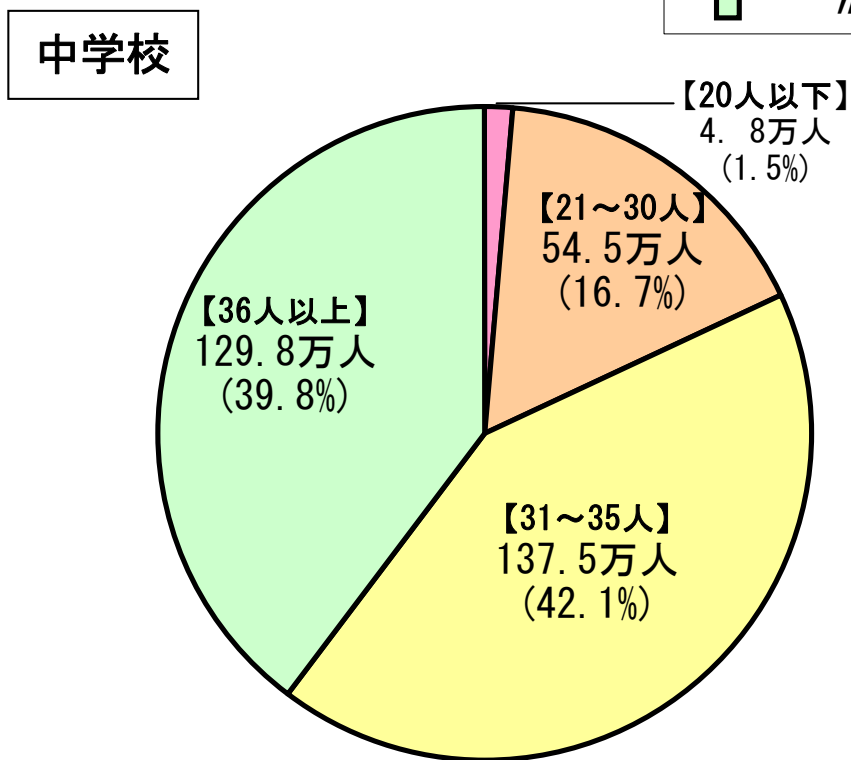
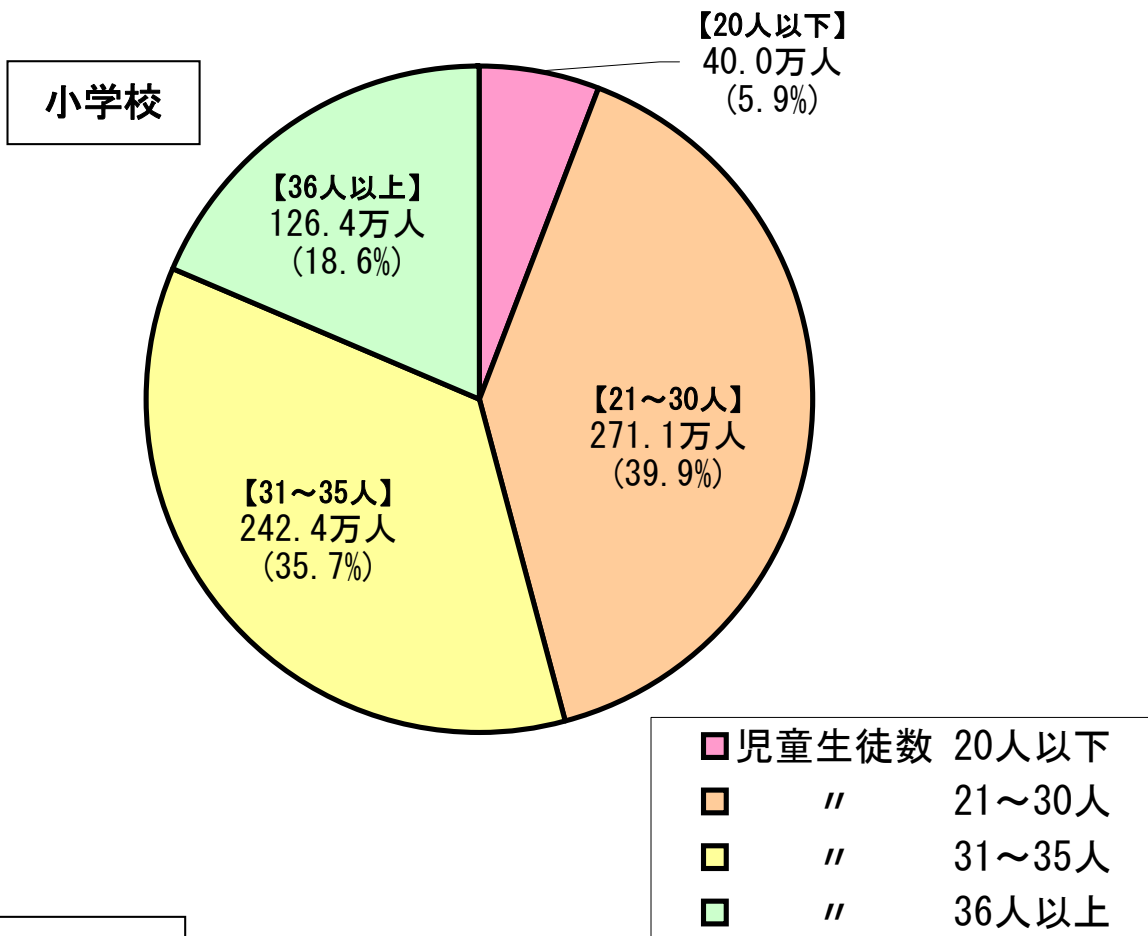
OECD「図表で見る教育(2009年版)」表 D2.2

学級規模の基準 [国際比較]

(公立)

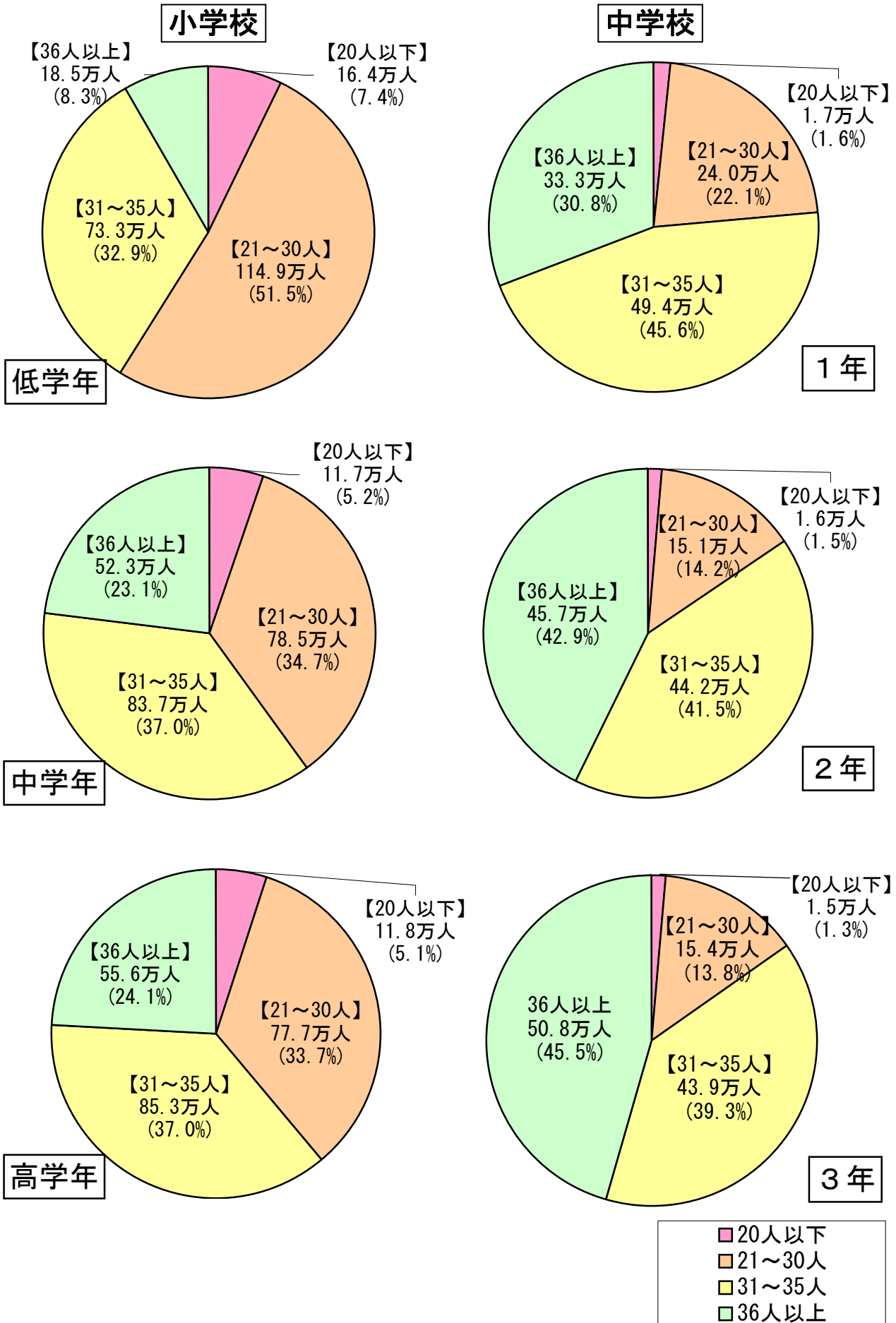
	学校種	学級編制基準
アメリカ (ケンタッキー州 の場合)	初等・中等学校 ※ 初等学校、中等学校の在学 年数は州によって異なる	(上限) 就学前教育～第3学年 24人 第4学年 28人 第5～6学年 29人 第7～12学年 31人
イギリス	小学校 中等学校	第1-2学年 30人 (上限) 第3-6学年 なし なし
フランス	幼稚園・小学校 中等学校 前期・コレージュ 後期・リセ	なし (児童数と地域事情に応じて、国の地方事務所 (県レベル) が教員数と 1学級当たり平均児童数を決定。教員当たり平均児童数は17-20) なし (生徒数と地域事情に応じて、国の地方事務所 (地域圏レベル) が教員 数を決定。教員当たり平均生徒数はコレージュで21-24人)
ドイツ (北ライン・ ヴェストファーレン州 の場合)	基礎学校 中等教育 ハウプトシューレ ギムナジウム	(標準) (範囲) 第1-4学年 24人 18-30人 第5-10学年 24人 18-30人 第5-10学年 28人 26-30人
日本	小学校 中学校 高校	40人 (上限) 40人 (上限) 40人 (標準)

公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数(平成21年5月1日)



(学校基本調査)

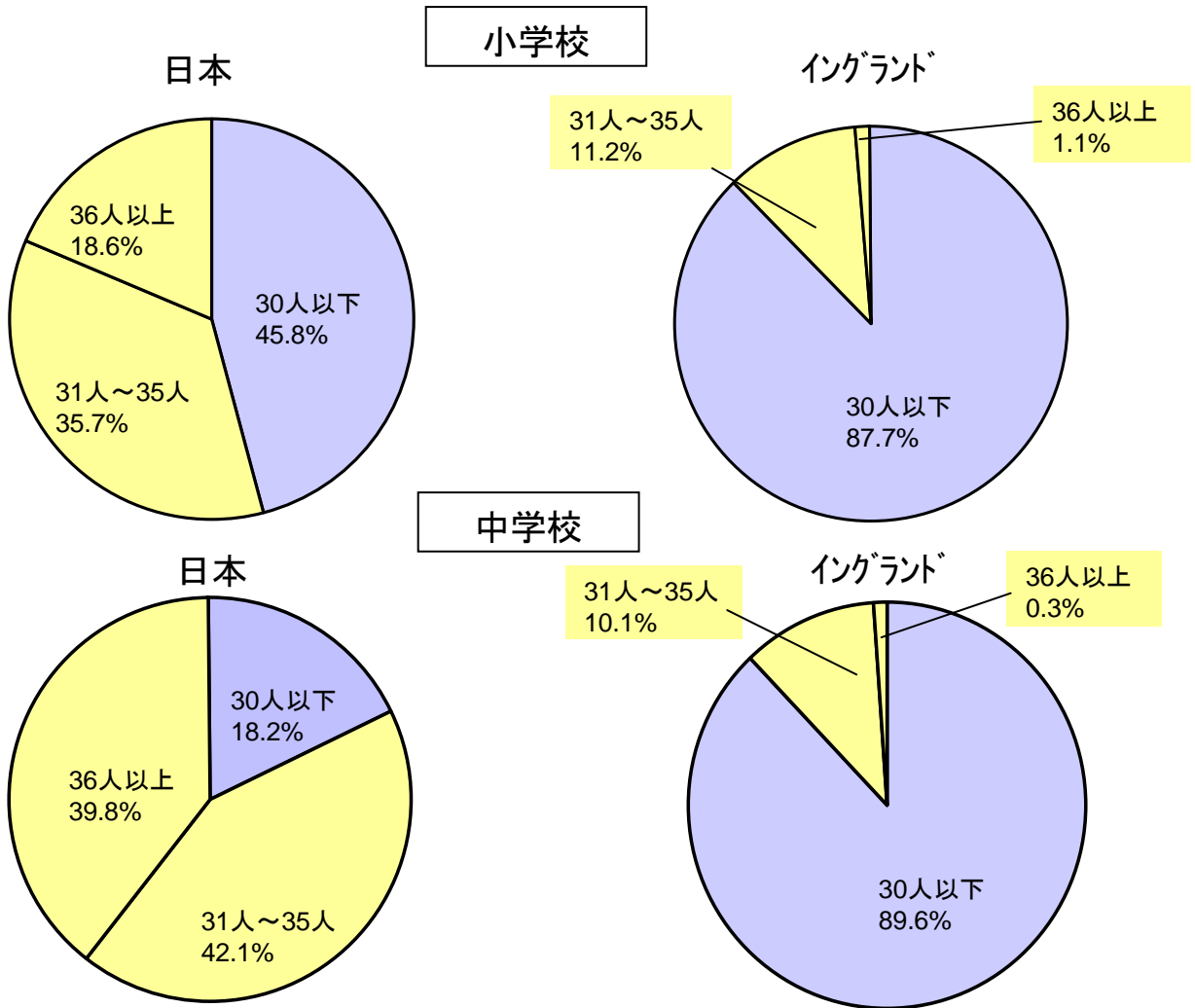
公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数（平成21年5月1日現在）



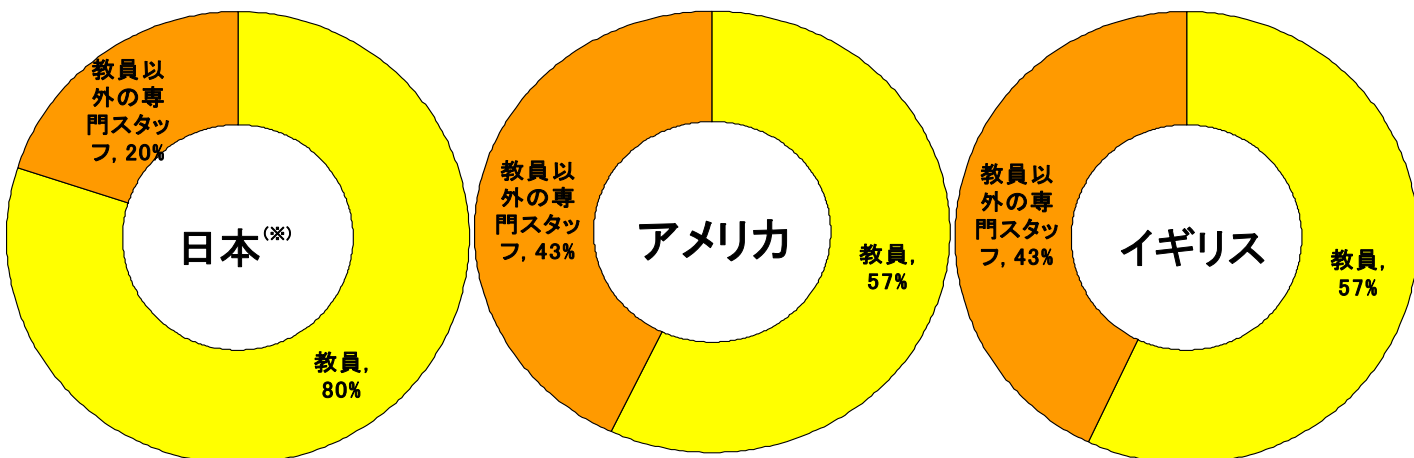
学級規模別の在籍者数・専門スタッフの割合の国際比較

○学級規模別の在籍者数

(日:平成21年度学校基本調査 英:DCSF:Schools,Pupils,and their Characteristics,January 2009)



○初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合



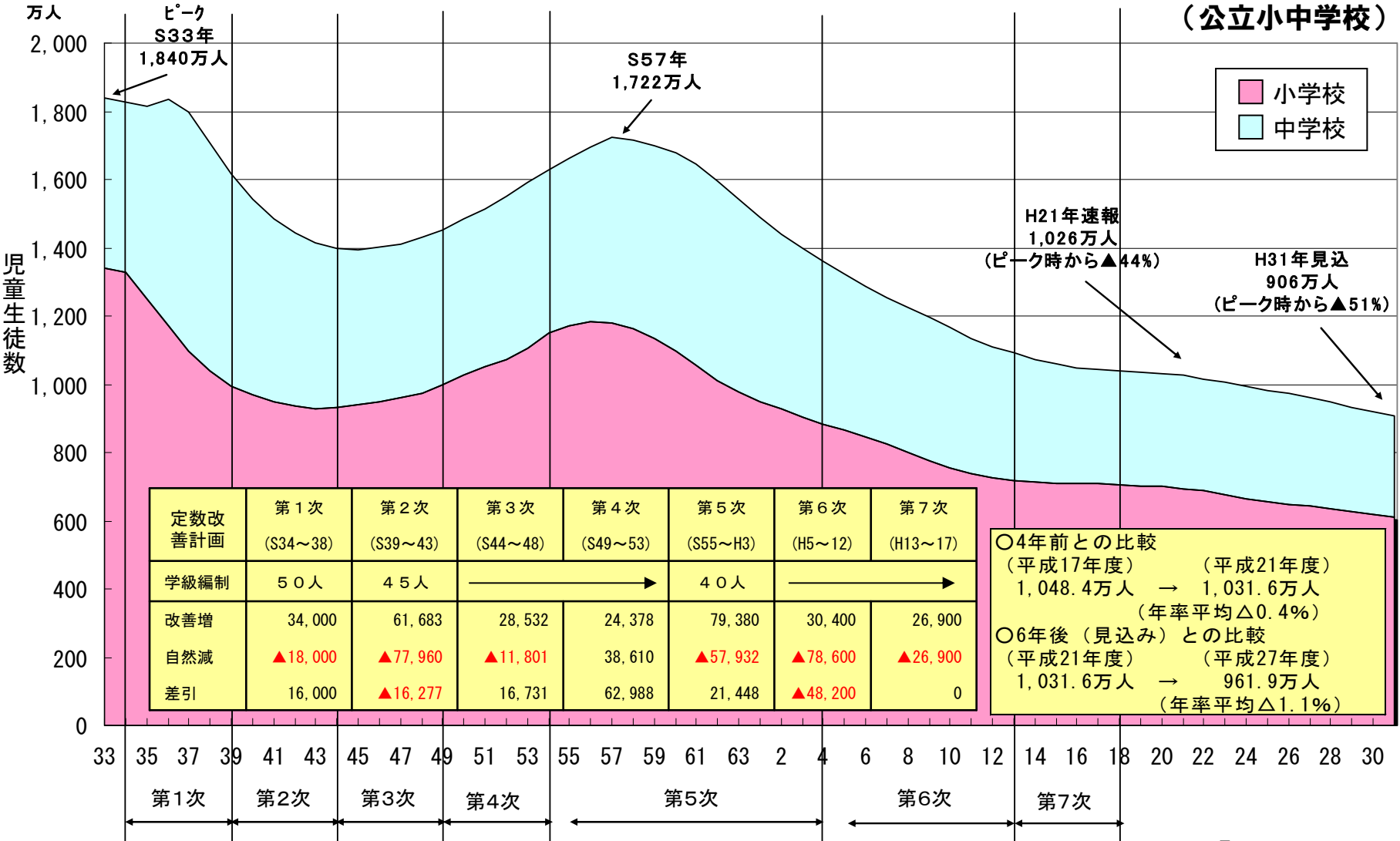
出典:平成20年度学校基本調査、“Digest of Education Statistics 2008”、“School Workforce in England January 2009”

※日本は小・中学校に関するデータ

○過去の学級編制基準の引下げ(第2次(50人→45人)、第5次(45人→40人))は、児童生徒数の減少に伴う教職員定数の自然減を活用し、財政負担をできるだけ抑制しつつ実現。

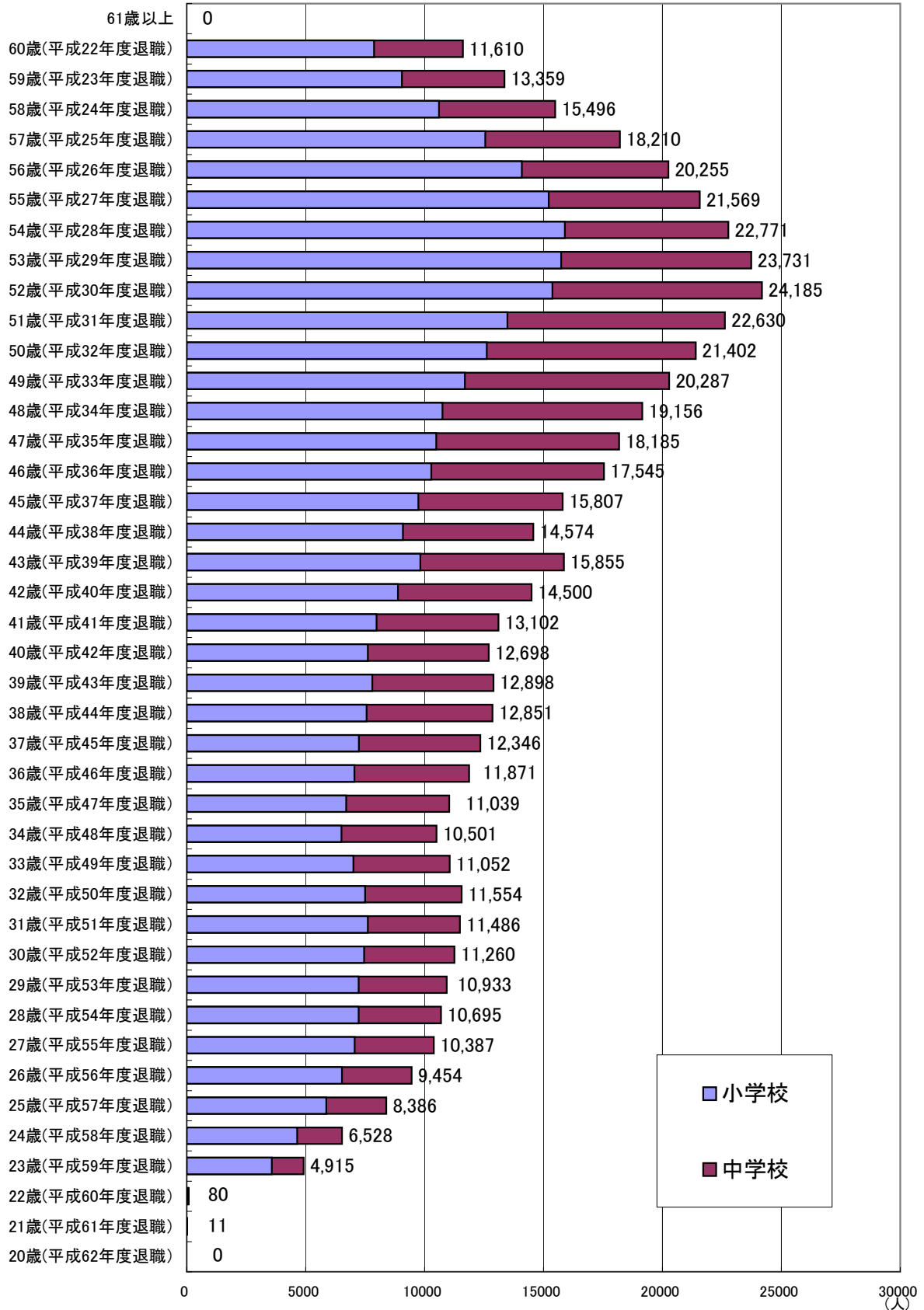
○近年、児童生徒数は微減(年率△0.4%)で推移してきたが、今後は年率△1%程度の減少が見込まれる。

(公立小中学校)



※H21の児童生徒数は学校基本調査速報値、H22以降の児童生徒数は出生数を基に推計した数。

公立小・中学校年齢別教員数 (23.3.31)



【文部科学省調べ】

〈合計〉	555,174人	44.4歳
〈小学校〉	353,492人	44.4歳
〈中学校〉	201,682人	44.3歳

今後の学級編制及び教職員配置について（最終報告）（抄）
【平成17年10月3日 教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議】

2. 今後の取組み

（2）具体的方策

②教職員定数の改善

b) 諸課題への対応

ア. 学習指導の充実

今後、学習指導における少人数教育を一層充実させ、児童生徒に対する個に応じたきめ細かな指導が徹底される体制づくりを行う必要がある。

具体的には、第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の完成により、基本3教科において20人程度の学習集団を構成・指導することが可能となっているが、この取組みを一層進め、より多くの教科において少人数指導等が可能となるようにすべきである。

また、生活環境や学習環境が著しく変化する小学校低学年において、しっかりと生活習慣や学習態度を身につけさせることがその後の学校生活に大きな影響を与えるということが指摘されており、このようないわゆる「小1プロブレム」などの課題に焦点を絞った対応が必要である。実際、小学校低学年の場合、学級とは別に学習集団を作るよりも、基本的な生活習慣や学習態度の育成のために生活集団と学習集団を一体として少人数化を図ることが効果的と考えられる。このため例えば35人学級などの少人数学級編制や副担任など教員の複数配置による指導などが可能となる教職員配置とすべきである。

さらに、新学習指導要領の下に導入された総合的な学習の時間については、学校現場の判断により様々な取組みが可能となり、各学校の児童生徒の実情に応じたきめ細かな指導が可能になったという評価がある。その一方で、校外における社会体験、見学や調査、地域の人材活用など渉外を伴う準備に教員が不慣れであったり、総合的な学習の時間に対する準備に教員の負担感は大きなものがあるとの声も上がっている。総合的な学習の時間がその目的を十分に果たして有効に活用されるよう、総合的な学習の時間についての総合的な企画・調整を担う教職員の配置を可能とすべきである。

複式学級数及び在籍者数の推移

【小学校】

	昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成21年
学級数	11,726学級	10,136学級	10,428学級	10,101学級	8,806学級	7,047学級	7,032学級	5,993学級
在籍児童数	301,354人	175,784人	139,925人	107,711人	80,370人	59,929人	55,416人	48,646人

【中学校】

	昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成21年
学級数	674学級	384学級	318学級	268学級	322学級	286学級	247学級	194学級
在籍生徒数	15,688人	7,419人	4,504人	2,061人	2,336人	1,760人	1,449人	1,122人

(学校基本調査報告書)

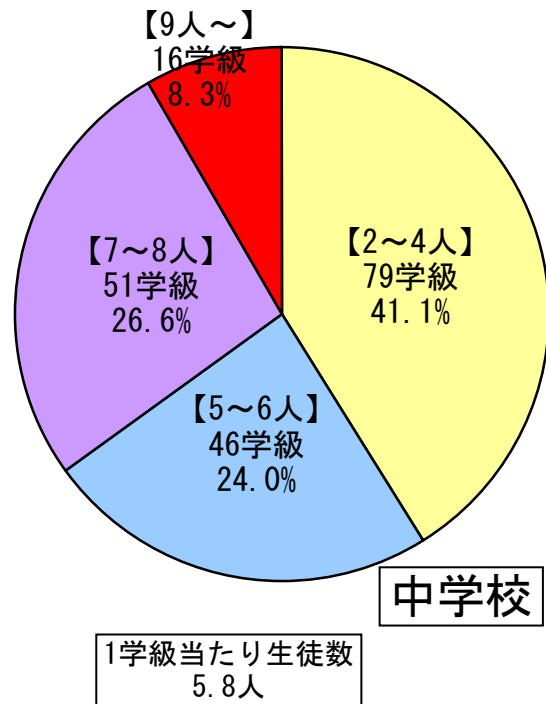
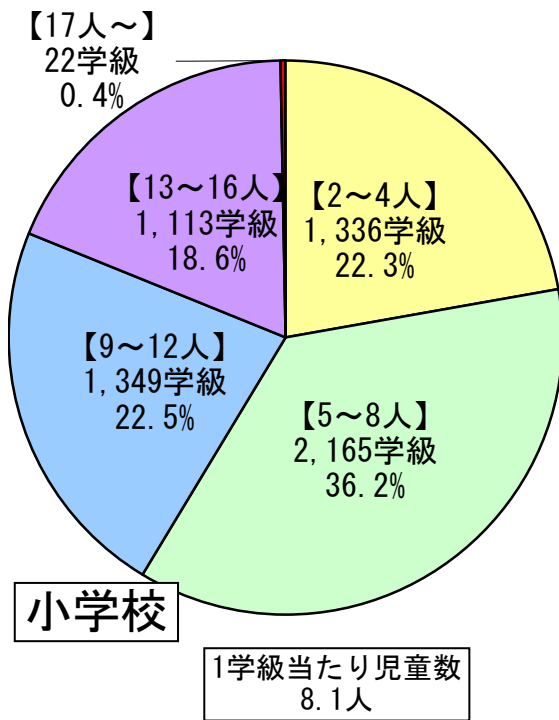
複式学級の学級編制標準の改善経緯

		第1次 (S34~S38)	第2次 (S39~S43)	第3次 (S44~S48)	第4次 (S49~S53)	第5次 (S55~H3)	第6次 (H5~H12)	第7次 (H13~H17)
小 学 校	2学年の児童で 編制する学級	35人	25人	22人	20人 (1年を含む 場合 12人)	18人 (1年を含む 場合 10人)	※1 16人 (1年を含む 場合 8人)	※1 16人 (1年を含む 場合 8人)
	3学年 "	35人	25人	15人	—	—	—	—
	4・5学年 "	30人	25人	—	—	—	—	—
	すべての学年 "	20人	15人	—	—	—	—	—
中 学 校	2学年の生徒で 編制する学級	35人	25人	15人	12人	10人	※2 8人	※2 8人
	すべての学年 "	30人	25人	—	—	—	—	—

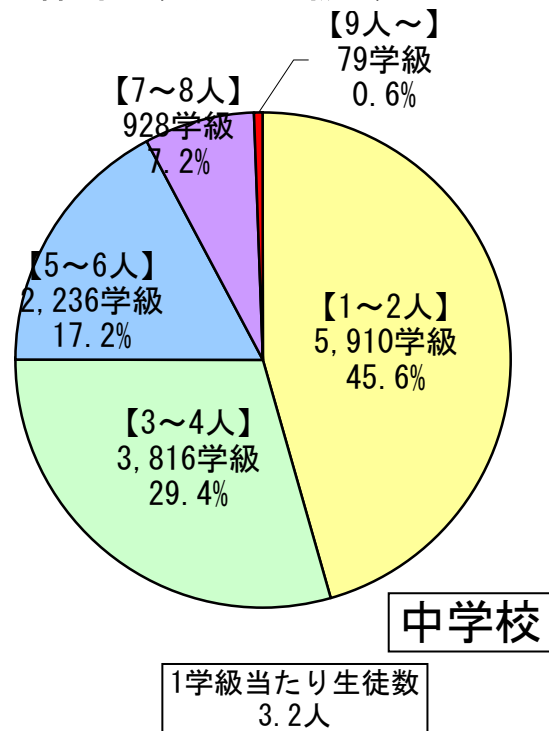
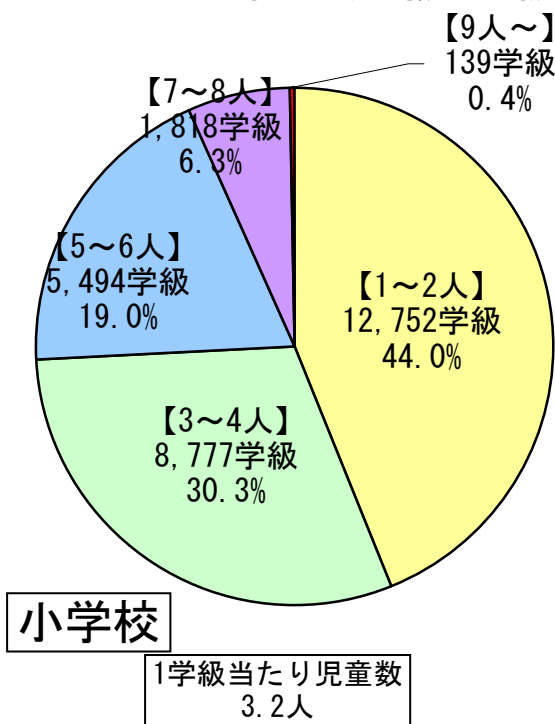
※1 飛び複式学級を編制することとなる場合（例：2年生が在籍していないため、1年生と3年生で複式学級を編制）にあっては、一方の学年の人数が8人（1年生を含むものは4人）を超える場合は、複式学級を編制しない。

※2 飛び複式学級を編制することとなる場合にあっては、一方の学年の人数が4人を超える場合は、複式学級を編制しない。

複式学級の在籍者数別学級数



特別支援学級の在籍者数別学級数



特別支援学級及び特別支援学校の学級数及び在籍者数の推移

【特別支援学級】

		昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成21年
学 級 数	小学校	1,504学級 (0.5%)	4,616学級 (1.7%)	8,635学級 (3.1%)	12,470学級 (4.1%)	14,295学級 (4.1%)	14,605学級 (4.8%)	19,005学級 (7.1%)	29,015学級 (10.6%)
	中学校	706学級 (0.6%)	2,332学級 (1.6%)	5,733学級 (4.6%)	7,064学級 (5.7%)	6,702学級 (5.1%)	6,947学級 (5.1%)	8,638学級 (7.4%)	12,987学級 (11.5%)
	小中計	2,210学級 (0.5%)	6,948学級 (1.6%)	14,368学級 (3.5%)	19,534学級 (4.6%)	20,997学級 (4.4%)	21,552学級 (4.9%)	27,643学級 (7.2%)	42,002学級 (10.8%)
児童生徒数	小学校	19,989人 (0.2%)	45,390人 (0.5%)	70,620人 (0.8%)	82,280人 (0.8%)	76,030人 (0.6%)	45,363人 (0.5%)	52,268人 (0.7%)	93,212人 (1.3%)
	中学校	8,295人 (0.2%)	24,439人 (0.4%)	51,063人 (1.1%)	49,364人 (1.1%)	36,615人 (0.7%)	23,379人 (0.5%)	24,431人 (0.7%)	41,442人 (1.3%)
	小中計	28,284人 (0.2%)	69,829人 (0.4%)	121,683人 (0.9%)	131,644人 (0.9%)	112,645人 (0.7%)	68,742人 (0.5%)	76,699人 (0.7%)	134,654人 (1.3%)

※下段()書きは、小・中学校全体の学級数又は児童生徒数に占める割合。

【特別支援学校】

		昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成21年
学 級 数	小学部	1,954学級	2,300学級	3,002学級	4,631学級	8,748学級	9,219学級	9,653学級	29,015学級
	中学部	962学級	1,435学級	1,953学級	2,625学級	5,370学級	6,087学級	6,505学級	12,987学級
	計	2,916学級	3,735学級	4,955学級	7,256学級	14,118学級	15,306学級	16,158学級	42,002学級
児童生徒数	小学部	16,439人	18,089人	20,586人	26,125人	41,001人	28,097人	27,996人	93,212人
	中学部	8,443人	13,052人	14,342人	15,273人	24,624人	20,240人	20,386人	41,442人
	計	24,882人	31,141人	34,928人	41,398人	65,625人	48,337人	48,382人	134,654人

(学校基本調査報告書)

特別支援学級及び特別支援学校の学級編制標準の改善経緯

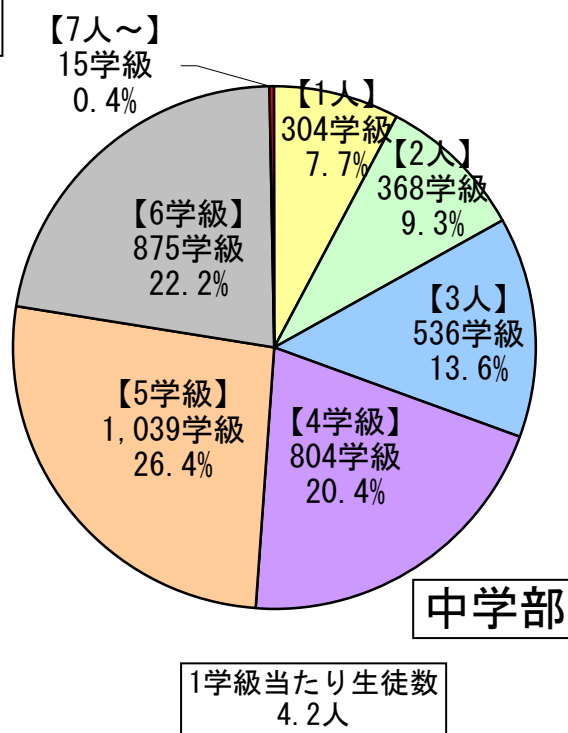
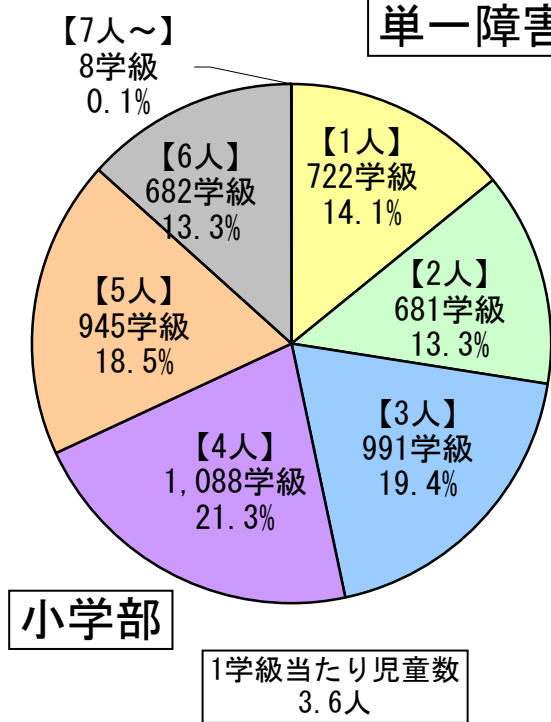
		第1次 (S34~S38)	第2次 (S39~S43)	第3次 (S44~S48)	第4次 (S49~S53)	第5次 (S55~H3)	第6次 (H5~H12)	第7次 (H13~H17)
小・中学校	特別支援学級	15人	15人	13人	12人	10人	8人	8人
特別支援学校	小・中学部	注1 10人	10人	8人 (重複障害の 場合は5人)	8人 (重複障害の 場合は5人)	7人 (重複障害の 場合は3人)	6人 (重複障害の 場合は3人)	6人 (重複障害の 場合は3人)

※ 平成18年度以前は、特別支援学級は「特殊学級」、特別支援学校は「盲学校、聾学校及び養護学校」における学級編制の標準である。

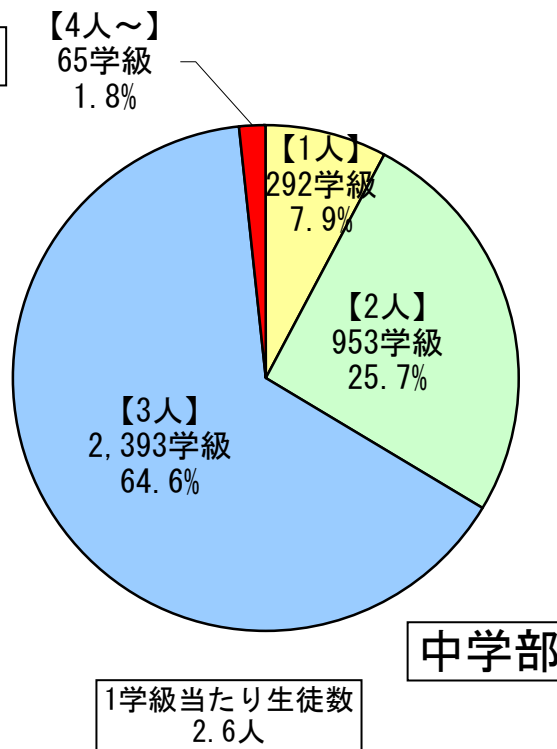
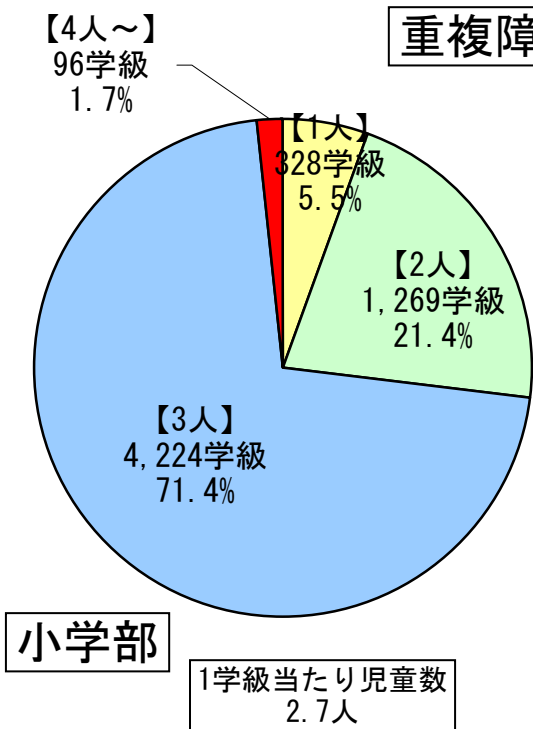
注1 第1次計画では、養護学校の学級編制標準は定められていなかった。

特別支援学校の在籍者数別学級数

単一障害学級

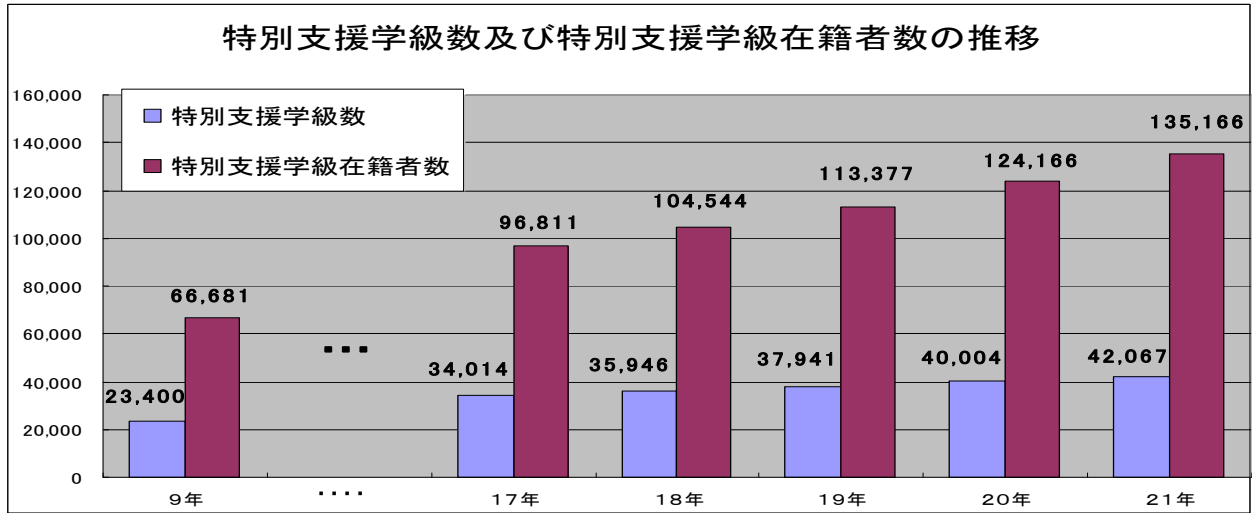


重複障害学級



特別支援学級の現状(平成21年5月1日現在)

特別支援学級は、障害の比較的軽い子どものために小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級(8人を上限)であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。



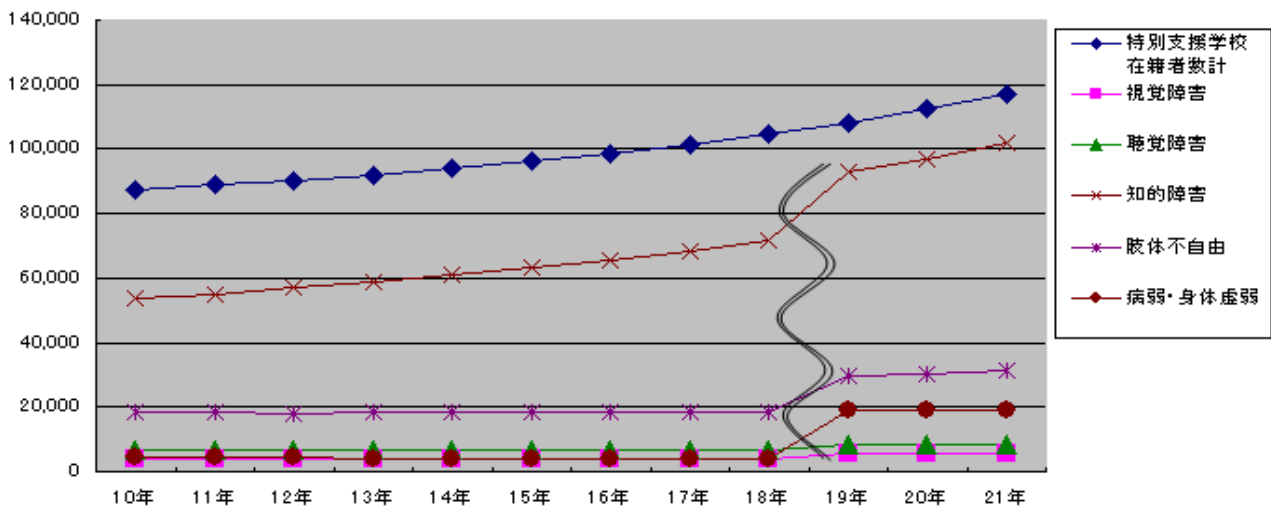
	知的障害	肢体不自由	病弱・ 身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	自閉症・ 情緒障害	計
学級数	21,779	2,536	1,153	298	714	488	15,099	42,067
在籍者数	75,810	4,221	2,117	359	1,216	1,488	49,955	135,166

【出典】文部科学省「学校基本調査」

特別支援学校の現状(平成21年5月1日現在)

※平成18年度までの表記は盲学校、聾学校及び養護学校とする。以下同じ。

特別支援学校(幼稚部・小学部・中学部・高等部)在籍者数の推移



	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	83	116	632	295	129	1,030
在籍者数	5,798	8,461	102,084	31,086	18,926	117,035

※注:平成19年度以降の数値は、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、幼児児童生徒の障害種は学級編制により集計し、学校数については、対応している障害種毎に集計した。そのため、重複障害学級在籍者および複数の障害種に対応している学校についてはそれぞれの障害種に重複してカウントしているため、各障害種の数値の合計は特別支援学校の計とは一致しない。

【出典】文部科学省「学校基本調査」